

水道料金の見直しに関する水道使用者意見募集の実施結果について【読谷村水道事業】

水道使用者意見募集の概要

意見募集期間：令和7年5月7日～令和7年5月28日

意見提出件数：2件

このたびは、貴重なご意見を寄せていただき感謝申し上げます。

寄せられました以下のご意見について、本村の考え方とともに公表いたします。

	ご意見内容の概要	本村の考え方
1	・県外に比べてまだまだ低廉な料金で供給している現状だと思います。 ・維持費について今後下がる見込みはないと考えます。 ・実現可能な更新計画のうえで25%以上の値上げも仕方ないと考えます。	料金改定の必要性についてご理解いただき、ありがとうございます。 今後、料金改定によって得られる収入は、老朽化した施設の更新や耐震化工事、維持管理費用など必要な投資及び経費に充て、安全で安定した水供給を継続できるよう努めてまいります。
2	(提案内容) ・上水の水源をダムと地下水の2元化に転換し、地下水の有効利用により水道料金低減と災害時の代替水源の確保が肝要と思います。 ・地下水利用にあたっては、流況調査等を実施し、安全性や経済性等から検討することが肝要であると思います。また、有効に利用されるように地下水保全条例を制定することが肝要と思います。 ・水道料金改定にあたっては、事前に水道使用者に対する説明会・意見交換会を実施し、水道利用者の合意を得ることが肝要と思います。	・飲用水としての地下水の有効活用についてご提案ありがとうございます。地下水を飲用目的で利用する場合において、水質管理や浄化処理設備の整備など多大なコストと長期的な維持管理が求められます。また、その実現には十分な調査・研究とともに、専門的な評価も必要となることから、現時点で読谷村水道事業として検討・対応等は厳しいものと考えております。 ・地下水保全条例の制定においては、上記の検討結果等を踏まえて取り組むものと考えており、ご提案として受け賜ります。 ・水道使用者に対するご要望に対しましては、料金改定に至った経緯や根拠について、今回の水道使用者意見募集や令和7年3月策定の水道事業経営戦略の公表により、水道使用者の皆様には必要な情報を得ていただける環境が整っていると考えていることから、開催は検討しておりませんが、広報よみたん、ホームページをはじめ様々なツールを活用し、料金改定へのご理解と周知に継続して取り組んでまいります。